

第2章 鯖江市水道事業の概要

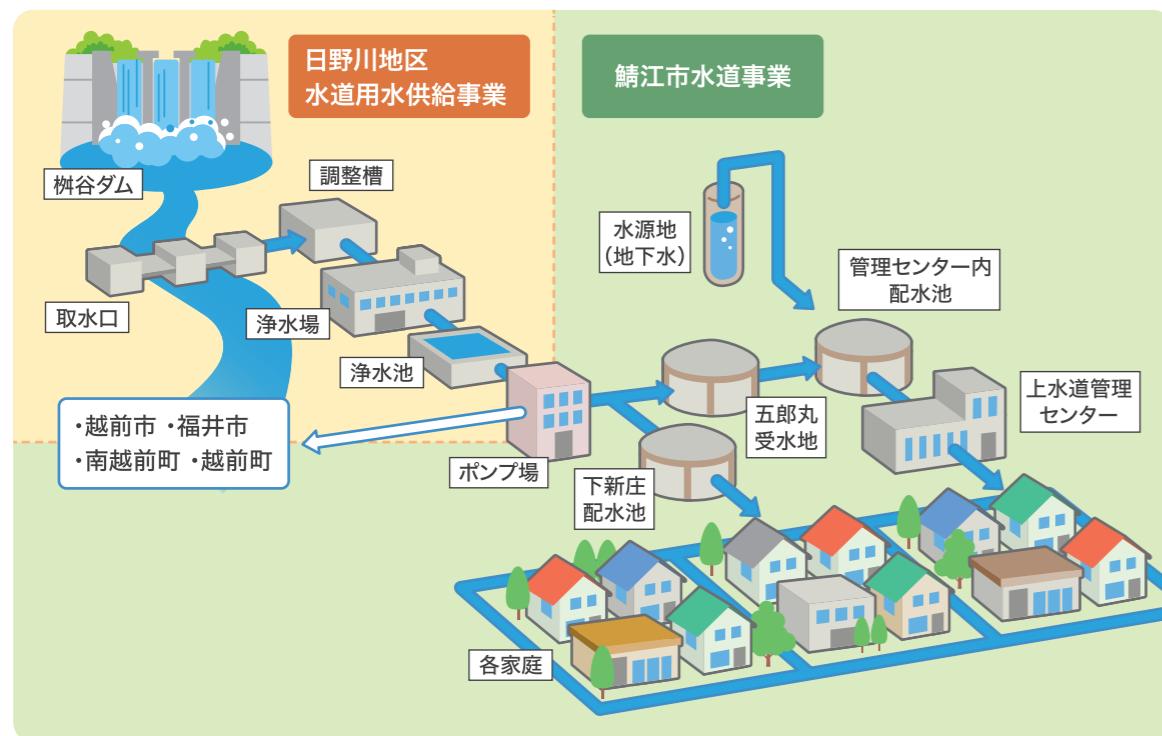
2.1 水道事業の沿革

本市の水道事業は昭和33年4月の創設以来、給水人口および給水量の増加に合わせて4度の拡張事業を行っています。創設から60年が経過した現在、水道普及率は100%を達成しており、市民生活や社会活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っています。

| | 認可年月 | 計画 | | 拡張事業内容 |
|-------|----------|---------|------------------------|------------------|
| | | 給水人口(人) | 給水量(m ³ /日) | |
| 創設 | 昭和33年4月 | 23,500 | 5,288 | |
| 第一次拡張 | 昭和38年12月 | 29,000 | 6,525 | 給水区域の拡張 |
| 第一次変更 | 昭和40年12月 | 35,000 | 7,875 | 給水区域の拡張 |
| 第二次拡張 | 昭和44年3月 | 39,000 | 12,480 | 給水区域の拡張 |
| 第三次拡張 | 昭和47年1月 | 46,000 | 20,700 | 給水区域の拡張 |
| 第一次変更 | 昭和49年12月 | 70,000 | 49,000 | 全ての簡易水道を上水道事業に統合 |
| | 昭和51年10月 | | | 上水道管理センター完成 |
| 第四次拡張 | 平成17年3月 | 70,100 | 52,600 | 用水供給事業から受水 |

2.2 水道施設の概要

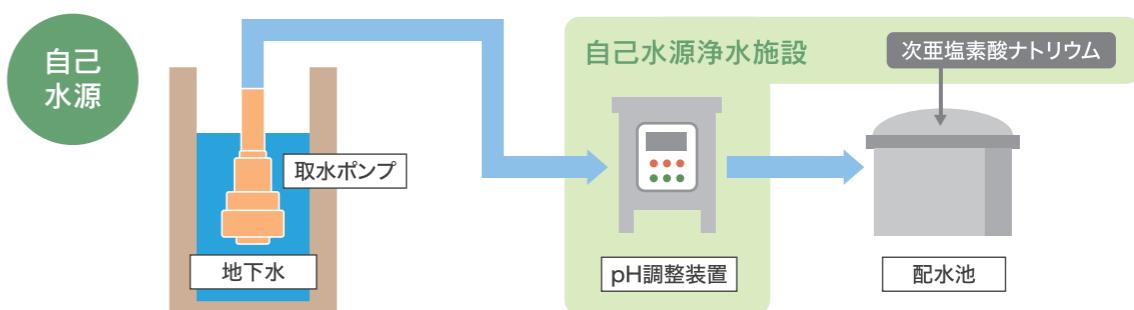
日野川地区水道用水供給事業から受水した県水とともに、自己水源から取水された地下水は浄水施設で処理され、送水・配水施設(ポンプ場、配水池など)を経由し、各給水区域に配水されています。



1 浄水施設について

【自己水源系:地下水】

自己水源(地下水)の浄水施設は、浅井戸および深井戸から取水した地下水を上水道管理センターで消石灰によるpH調整、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行い、水道水質基準に適合した安全な水質を確保しています。

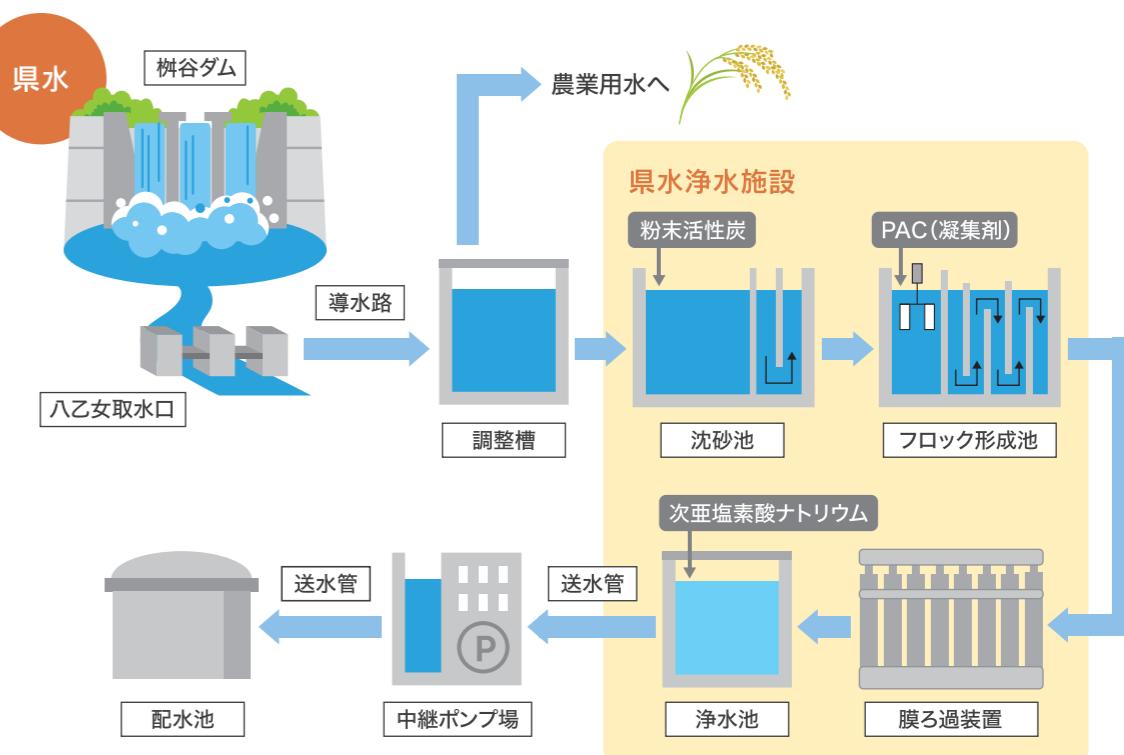


【県水浄水施設:日野川地区水道用水供給事業】

本市では、市民のみなさまにいつでも安全・安心で安定した水道水を供給し、快適な暮らしを支えるために、平成18年度より県水を受け入れています。

県水は樹谷ダムの水を利用し、南越前町八乙女にある取水口で取水、越前市大塙町にある浄水場に送られます。浄水場では膜ろ過方式により、クリプトスパリジウムなどの病原性原虫や細菌類等を除去して水質の安全性を確保しています。

この浄水は近隣市町(越前市・福井市・南越前町・越前町)にも供給され、利用者の家庭に届けられています。



2 水道施設位置図

本市の水道施設は、市南部に上水道管理センターや受水地、水源地が集まっています。

また、高低差の大きい北部や東部にはポンプ場や配水池などがあり、市全域に施設が点在しています。



上水道管理センター



五郎丸受水地



河和田第2配水池



下新庄配水池



3 配水フロー

自己水源系の地下水(浅井戸・深井戸)は、上水道管理センター場内および付近に点在する8箇所の水源地より取水し、消石灰注入によるpH調整、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行った後、一旦管理センター内配水池に貯留されます。貯留された処理水は各給水区域に直接配水またはポンプ場や調整池・配水池を経由し、各給水区域に配水されます。

県水(日野川地区水道用水供給事業)からの受水は、五郎丸受水地から管理センター内配水池に送られ、下新庄配水池からは各給水区域に直接配水されます。



管理センター内配水池

